

# 天下り先勤務「月2回で1千万円」 文科省天下り、組織ぐるみで脱法行為

現役公務員による天下りあっせんが法律で禁じられているため、文科省は、OBを利用して裏あっせん、脱法行為に手を染めていました。あるOBは天下り先で「月2回勤務で1千万円」ももらっていたことが民進党議員の予算委員会での追及で明らかになりました。

天下りの最大の問題は、役所と天下り先の企業や団体が癒着して、血税の無駄遣い、また補助金の不公平な交付、規制や取り締まりの見逃し、さらには間違った政策の推進などにつながることです。

OBを道具として使いながら実際には現職の役人が手を染める組織的な裏あっせんシステムを防ぐためには、今回のようにOBを介したあっせんについても法律で明確に禁止すべきです。



文部科学省庁舎。同省ウェブサイトより

## 実務負担「軽」年収「高」の「キャリアポスト」の実態

2月6日  
一部公表

再就職等監視委  
調査報告書

また、**嶋貫氏**が行う再就職あっせんに対し、直接の報酬が支払われなくても、7年間にも渡って有機的に継続して実行し続けてきたのは、**嶋貫氏**に対して、**保険会社顧問**などの**実務負担が軽く年収の大きな、いわゆるキャリアポストと目される再就職先などを複数あてがうこと**で、OBを介した再就職あっせんを今後も継続しつづけさせたいという**文科省人事課及び事務次官等**、そして文科省幹部OBによる**了承行為**が存在した。

2013年  
9月作成

文部科学省作成  
「再就職支援業務について」

再就職支援業務が財団から切り離されるのであれば、**表向きの事業をやっていただき、秘書給与(現状 400万程度)や執務室賃料(現状 月10万程度)**を文教協会を経由して業務委託費**あっせんは裏の仕事＝違法性を認識**

・嶋貫氏には1月に週1日程度の**保険会社顧問**に就任していただき、残りの4日間で再就職支援業務をボランティアベースで行う。

【保険会社顧問ポスト案】

- ・工藤智規(67)(第一生命保険顧問 **週1日 1,000万**)  
→ 工藤氏は若葉共済会会長(1,000万)への話がある  
公立共済枠なので玉井理事長に要相談
- ・遠藤昭雄(67)(明治安田生命顧問 **月2日 1,000万**)  
→ 遠藤氏の再就職先が必要

**保険会社の  
天下りポストを  
文科省が管理!!**